# 北区植木町にお住まいの皆様

# 平成31年4月1日から 燃やすごみの出し方が変わります。

これまで北区植木町のごみは山鹿市と共同で処理してきましたが、
このうち燃やすごみについては、平成31年4月から熊本市で処理します。
それに伴って、燃やすごみの出し方を熊本市の出し方に統一します。

## 変更点1 燃やすごみの指定収集袋が変わります。




大袋（45ℓ相当） **35円**




中袋（30ℓ相当） **23円**




小袋（15ℓ相当） **12円**




特小袋（5ℓ相当） **4円**

※1枚当たりの税込価格です。※10枚を1セットで販売します。

## 変更点2 焼却施設への自己搬入方法が変わります。

| | 平成31年3月まで | 平成31年4月以降 |
|---|---|---|
| 搬入先 | 山鹿植木広域行政事務組合<br>クリーンセンター（山鹿市） | 東部環境工場（熊本市東区）<br>西部環境工場（熊本市西区） |
| 料　金 | 無料 | 150円／10kg※ |
| 手　続 | 北区役所で申請した上で、<br>クリーンセンターへ搬入 | 直接、工場へ搬入 |

※ボランティア清掃などで発生するごみは、
事前に手続をすることで料金が免除となります。

熊本市
Kumamoto City

# スケジュール

＝変更点

| 年度 | 平成30年度 | | 平成31年度 | |
|---|---|---|---|---|
| 月 | 4月～1月 | 2月～3月 | 4月～7月 | 8月～ |
| 燃やすごみ | **指定収集袋の販売期間** | | | |
| | 北区植木町の指定収集袋 | 販売（各店舗の在庫がなくなり次第、3月末より早期に終了する場合があります。） | **販売終了** | |
| | 熊本市の指定収集袋 | 販売 | | |
| | **排出方法** | | | |
| | ステーション | 北区植木町の指定収集袋でのみ排出可能 | **熊本市及び北区植木町どちらの指定収集袋でも排出可能** | **熊本市の指定収集袋でのみ排出可能** |
| | 自己搬入 | 山鹿市の焼却施設へ搬入 | **熊本市の焼却施設へ搬入** | |

埋立ごみ、資源物、粗大ごみについては変更ありません。

# Q&A

## Q1 熊本市の指定収集袋はどこで買えるの？

A1：北区植木町においても、平成30年4月現在、一部のスーパーやコンビニ等で熊本市の指定収集袋を購入できます。今後より多くの店舗に販売の協力を求めてまいります。

## Q2 燃やすごみの収集場所、収集回数は変わらないの？

A2：収集場所はこれまでと変わりません。
収集回数については、これまで祝日は原則収集していませんでしたが、平成31年4月以降は祝日も収集します。

## Q3 燃やすごみ以外のごみはいつ熊本市に統一するの？

A3：山鹿市などと協議の上、段階的な統一を図ってまいります。

お問合せ
廃棄物計画課 096-328-2359
北区役所総務企画課 096-272-1112